

第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催日 2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 エクシオグループ 本社3階会議室
東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
(末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

議決事項 <会社提案>
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
<株主提案>
第3号議案 社外取締役1名選任の件



エクシオグループ 株式会社

証券コード：1951

書面又はインターネット等により議決権を
ご行使いただく場合

議決権行使期限 2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分まで

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産の
ご用意はございません。

証券コード1951
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月28日

株主各位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
エクシオグループ株式会社
代表取締役社長 梶 村 啓 吾

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.exeo.co.jp/ir/kabushiki.html#ir_kabushiki_meeting



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1951/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エクシオグループ」又は「コード」に当社証券コード「1951」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、本株主総会の模様はライブ配信させていただきますので、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使のうえ、当日はこちらを利用されることもご検討ください。

書面又はインターネット等による議決権行使に当たっては、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください**ませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時	2026年6月25日(木曜日)午前10時(受付開始 午前9時)
2. 開催場所	エクシオグループ 本社3階会議室 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 (末尾記載の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第72期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件 <hr/> 決議事項 <会社提案> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役2名選任の件 <株主提案> 第3号議案 社外取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての 決定事項	<ul style="list-style-type: none">● 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案に賛成、株主提案に反対の意思表示をされたものとして取り扱います。● 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。● インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。● 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。<ul style="list-style-type: none">・ 事業報告：主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況・ 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書、連結注記表・ 計算書類：株主資本等変動計算書、個別注記表● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

以上

- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。
(お身体の不自由な株主の同伴の方を除きます。)
- 本株主総会当日、当社の役員及び係員はクールビズ(ノーネクタイ)にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内



株主総会へ出席し、行使される場合 株主総会開催日時：2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）
議決権行使書用紙をご持参いただき、**株主総会当日に会場受付にご提出**ください。



書面で行使される場合 行使期限：2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで
議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、各議案に対する賛否をご表示いただいたうえで**ご返送**ください。

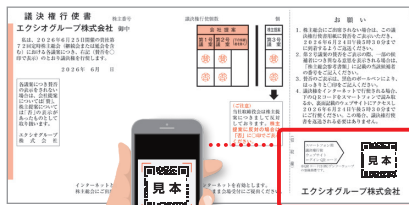


インターネット等で行使される場合 行使期限：2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分受付分まで
行使方法については以下をご参照ください。

「スマート行使」による方法

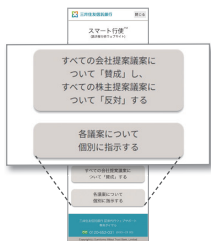
1 議決権行使書用紙の右下に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。



取締役会は株主提案（第3号議案）に反対しております。

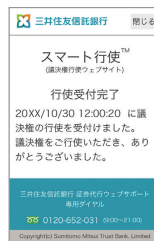
2 表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイトの画面が開きます。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使終了です。



「議決権行使コード・パスワード」による方法

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

バーコード読み取り機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です)



1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただいた方は「次へ進む」ボタンをクリックしてください。
- 画面を閉じる場合は、Webブラウザを閉じてください。

クリック **次へ進む**

<<その他の案内>>

- 届出ご通知等の電子配信ご利用のお届出の確定手続きは[こちら](#)をクリックしてください。
- 届出ご通知の電子配信を行っている銘柄をご所有の方で、すでにご覧いただいたメールアドレスの変更・電子配信の中止を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取り請求などの用語説明のご依頼は[こちら](#)をクリックしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載されています。
(電子メールにより届出ご通知が送付されている株主様の場合は、届出ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

クリック **ログイン** **閉じる**

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力してください。

*** ご自身で登録するパスワードへの変更 ***

- セキュリティ確保のため、パスワードをご自身で登録されるものに変更します。
- 議決権行使書用紙に記載されたパスワードと本主様が登録された変更後の新しいパスワードを入力し、「登録」ボタンをクリックしてください。
- アカウントパスワードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: [アカウントキーボード](#)

ご使用になる新しいパスワード:

(確認のためもう一度):

※数字の半角英数字のみ入力可能です。
(次の記号、○、*、\$、#、%、&、!、@、#、\$、%、&、*、(、) はご利用いただけません。)
※セキュリティの確保上、電話や書面でご通知することは一切ございませんので、新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

クリック **登録**

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

システム等に関する問い合わせ

各ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンやスマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル



0120-652-031

(受付時間▶ 9:00~21:00)

株主総会ライブ配信及び事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施するほか「事前質問」を受付いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2026年6月5日（金曜日）午前9時から、株主様専用ポータルサイトにアクセス可能

サイト
URL

<https://links-v.pdcp.jp/1951/2026/exeo/>



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 株主番号及び郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力の上、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認の上、チェックを入れてログインボタンをクリック。

ログインID：お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号9桁**

パスワード：2026年3月末日時点の株主名簿ご登録住所の**郵便番号7桁**（ハイフン不要）

株主番号と郵便番号は、議決権行使書用紙に記載されています。

※議決権行使書用紙はイメージです。

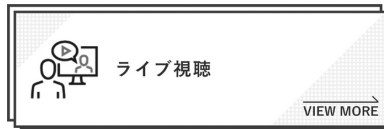
※株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

3 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問の受付のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

4 ライブ配信の視聴について

- ①株主様専用ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時


2026年6月25日（木曜日）午前10時から 議事終了まで
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

<ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項>

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日のご質問、動議提出、議決権の行使を行うこと、決議にご参加いただくことができません。書面（郵送）又はインターネット等により、事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ・ご使用のパソコンなどの機器及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・ライブ配信をご視聴いただく際の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮いたしまして、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映りこんでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ライブ配信当日の 視聴に関する お問い合わせ先

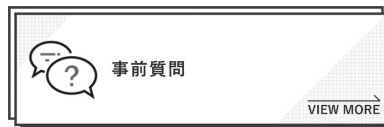
株式会社プロネクサス

 0120-970-835

受付日時 2026年6月25日（木曜日）株主総会当日 午前9時から議事終了まで

5 事前質問の受付について

- ①株主様専用ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
- ②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
- ③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック



ご質問受付期間

2026年6月5日（金曜日）午前9時から6月18日（木曜日）午後5時30分まで

<事前質問についての注意事項>

- ・株主の皆様のご関心が高いと思われるご質問を中心に株主総会当日に回答させていただく予定です。いただいたご質問全てに対する回答をお約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案および第2号議案）>

第1号議案および第2号議案は、会社提案によるものであります。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、DOE（自己資本配当率）を指標として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当につきましてはDOE 4.0%を目途に、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

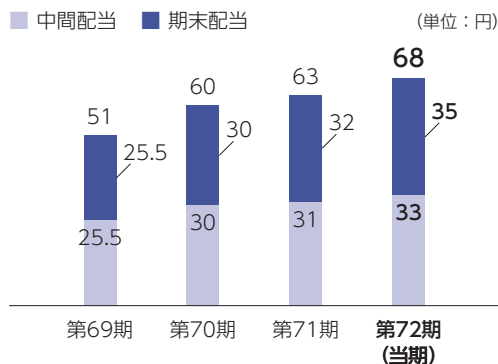
1 配当財産の種類 金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき35円
総 額 7,142,655,205円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年6月26日(金曜日)

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移



- ※ 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記「1株当たり年間配当額の推移」については、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの配当額を記載しています。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役今泉文利氏、田中幸治氏及び望月達史氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。

経営体制の効率化のため、取締役を1名減員し、辞任取締役の補欠として取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たっては、指名委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席状況
1	三谷 英一郎 新任	社外 独立	—	—
2	山越 伸子 新任	社外 独立	—	—



新任 社外役員 独立役員

2025年度における
取締役会への出席状況
-

当社取締役在任期間
-

候補者番号 1 みなに えいいちろう 三谷 英一郎 (1961年5月4日生)

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当

- 2015年4月 三菱電機株式会社 神戸製作所所長
2018年4月 同社執行役員インフォメーションシステム事業推進本部副本部長
兼 インフォメーションシステム統括事業部長
2021年1月 同社執行役員経営企画室
2021年4月 同社常務執行役プロセス・オペレーション改革本部長
2022年4月 同社常務執行役CIO
兼 ビジネス・プラットフォームビジネスエリアオーナー
2025年4月 同社デジタルイノベーション事業本部
エグゼクティブパートナー
2026年4月 グロービング株式会社シニアエグゼクティブアドバイザー (現任)
アドソル日進株式会社技術顧問 (現任)

重要な兼職の状況

グロービング株式会社シニアエグゼクティブアドバイザー
アドソル日進株式会社技術顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三菱電機株式会社の常務執行役CIOとして、同社グループの業務DX推進に加え、IT・ネットワーク・セキュリティ事業等システムソリューション分野における豊富なキャリアと識見、電力、鉄道、官公庁向け社会インフラ構築の実績、および海外における事業開拓の経験を有することから、取締役会の監督機能強化への貢献と、当社事業に対する戦略的な助言を期待できるため、社外取締役候補者いたしました。



候補者
番号 **2** やまこし のぶこ **山越 伸子**

所有する当社株式の数
0株

(1967年12月31日生)

略歴、地位及び担当

2020年7月 総務省自治行政局公務員部長
2022年6月 同省大臣官房総括審議官
2023年7月 同省大臣官房地域力創造審議官
2024年7月 地方公務員災害補償基金理事長
2025年11月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現任）

新任 社外役員 独立役員

2025年度における
取締役会への出席状況

—

当社取締役在任期間

—

重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり中央省庁、地方自治体等の要職を歴任しており、その職歴を通じて培った識見を有し、取締役会の監督機能強化への貢献と、幅広い経営的視点からの助言を期待できるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 三谷英一郎、山越伸子の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届出を予定しております。
3. 当社は社外取締役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。社外取締役候補者である三谷英一郎、山越伸子の両氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】

第2号議案が承認された場合の各取締役及び監査役のスキルマトリックス

	氏名	性別	属性	企業経営・ESG	イノベーション・DX	エンジニアリング	マーケティング・グローバルビジネス	財務・会計	法務・人事・労務
取締役	船橋 哲也	男性		●	●	●	●		●
	梶村 啓吾	男性		●	●	●	●		●
	渡部則由紀	男性		●			●		
	林 茂樹	男性		●			●	●	
	前田 幸一	男性		●	●		●		
	小林 正樹	男性		●	●	●			●
	小原 靖史	男性	社外 独立	●			●		
	岩崎 尚子	女性	社外 独立	●	●		●		
	吉田 佳司	男性	社外 独立	●		●	●		●
	荒牧 知子	女性	社外 独立	●			●	●	
	三谷英一郎	男性	社外 独立	●	●	●	●		
	山越 伸子	女性	社外 独立	●					●
監査役	山田 成彦	男性		●			●		●
	光山 由一	男性		●			●		●
	大澤 栄子	女性	社外 独立				●	●	
	原島 朗	男性	社外 独立	●			●		●
	押味由佳子	女性	社外 独立	●					●

※各取締役及び監査役に特に期待するスキルであり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

役員に求めるスキルの選定理由

スキル	具体的な内容
企業経営・ESG	取締役会では、豊富な経験や幅広い知見に基づき、事業活動等の妥当性やリスクについて客観的かつ多面的に審議をすることが重要であることから、企業経営の経験およびそれに基づくガバナンスの知見を必要なスキルと考えています。また、当社は事業活動を通じて解決すべき課題をマテリアリティとして定義し、持続的な社会の実現をめざしていることから、ESGに関する経験・知見・専門性についても必要なスキルとしています。
イノベーション・DX	当社は「2030ビジョン」において「イノベーションによる課題解決」を3つの挑戦の一つとして掲げ、デジタル技術の活用により価値創造サイクルを深化させ、長期的な企業価値向上を実現することを目標としています。イノベーションによる新たな価値創造や、グループが保有するデータやテクノロジー活用における推進状況をモニタリングするため、当該事項に関する経験・知見・専門性を必要なスキルとしています。
エンジニアリング	当社は、創業以来培ってきた様々な技術力を源泉として、社会課題の解決を行っていくことをグループの使命と考えています。多様な事業領域における技術・ノウハウを融合し、新たな価値の創造を行っていく上で、その起点となるエンジニアリング現場への深い理解と課題解決に徹した経験が重要と考え、当該事項に関する経験・知見・専門性を必要なスキルとしています。
マーケティング・グローバルビジネス	お客様の事業環境やご要望を的確にとらえ、お客様のお役に立つサービスを提供していくことは事業活動の根本であり、価値創造の根源です。さらに当社はグローバルに事業を展開しており、地政学・経済情勢・政策動向等に関する情報をタイムリーに経営戦略に反映し、マネジメントとガバナンス体制を構築していくことが重要であることから、当該事項に関する経験・知見・専門性を必要なスキルであると考えています。
財務・会計	中長期的な企業価値の向上を図るにあたり、財務基盤の成長性・効率性・健全性を確保し、適切なキャッシュ・アロケーションと株主還元を実現していくためには、資本コストや株価を意識した経営の視点が重要です。さらに、取締役会の適切な監督機能の担保のためにも、当該事項に関する経験・知見・専門性を必要なスキルであると考えています。
法務・人事・労務	「財務・会計」と同様に、企業経営を支える基本機能であり、適切な監督機能の確保のために必要なスキルであり、ガバナンス強化・改革の観点からも重要です。特に、人的資本の充実、エンゲージメントの向上は、当社の持続的成長のために必要不可欠な重要課題であることから、当該事項に関する経験・知見・専門性を必要なスキルであると考えています。

<株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、当社株主であるOASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD.による株主提案（以下、「本株主提案」）であります。

議案の議案名、議案の内容及び提案の理由は、形式的な修正を除いて提出された書面の原文のまま記載をしています。

当社取締役会は本株主提案に**反対**しております。当社取締役会の意見をご確認のうえ、議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

第3号議案 社外取締役1名選任の件

1. 議案の内容

以下の者を社外取締役に選任すること。

社外取締役候補者 竹本 具城

2. 提案の理由

竹本具城氏は、取締役としての役割を果たす上で、独立した立場で監督を行い、説明責任を果たすことにより、当社のガバナンスおよび業績に貢献できる特別な専門知識を有しています。

社外取締役候補者の略歴および同人を社外取締役候補として提案する理由は次の通りです。

氏名	略歴	所有する当社株式の数
竹本 具城 (1964年10月2日生)	1987年 株式会社野村コンピューターシステム (現株式会社野村総合研究所) 入社 2013年 同社執行役員基盤サービス事業副本部長 2014年 同社執行役員クラウドサービス事業本部長 2018年 同社常務執行役員クラウドサービス本部長 2020年 同社常務執行役員IT基盤サービス事業担当 マルチクラウドインテグレーション事業本部長 2021年 同社専務執行役員IT基盤サービス事業担当 2023年 同社顧問 一般社団法人情報サービス産業協会(JISA)理事 一般社団法人日本情報システムユーザー協会(JUAS)監事 2025年(6月)同社退職 2025年(8月)合同会社SopoWorks代表社員	0株

(注) 1.取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.取締役候補者は社外取締役候補者です。

【取締役候補とした理由】

当社の取締役には、成長の柱であるシステムソリューション事業の経験を有する者がおらず、同事業において中長期的な視点から経営陣に対し監督および助言を行うことができる社外取締役の選任が急務となっています。

竹本具城氏は、ITインフラ及びクラウド基盤分野において豊富な経験を有し、企業のDX推進やシステム基盤高度化を支えるITサービス領域における経営幹部としての実績も多く有しており、当社は同氏が当社取締役会において戦略的な助言を提供するとともに、その監督機能の強化にも寄与するものと考えています。

また、当社の現任の社内取締役8名のうち7名がNTTグループ出身者であり、過去5年間ににおいては16名中14名がNTTグループ出身者であるなど、当社の独立性について重大な懸念が生じています。さらに、現任の社外取締役を含む指名委員会もこの天下り人事を容認していることから、当社ではコーポレートガバナンスが十分に機能していない疑いがあります。したがって、この点からも真に独立した社外取締役を選任することが必要です。

以上の理由により、当社は同氏を取締役候補者として提案します。

本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社の取締役会は、本株主提案について**反対**いたします。

当社取締役会は、本株主提案について慎重に検討した結果、本株主提案に反対することを決議いたしました。その理由は以下のとおりです。

当社は、取締役候補者の選定にあたり、客観性と透明性を確保するために、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名委員会において審議を行い、その答申を踏まえ取締役会において決定しております。本株主提案に係る候補者（以下「本候補者」といいます）についても、本候補者を含む複数の候補者に対する面談を行い検討しましたが、当社の現時点における経営課題および中長期戦略の遂行・監督において、当社が期待する役割との適合性の観点から総合的に判断した結果、取締役として選任することが最適であるとの結論には至りませんでした。

当社グループは、パーパスおよび2030ビジョンの実現に向けた中期経営計画（2026～2030）を策定し、2026年5月13日に発表いたしました。当該計画においては、「変化を力に、確かな技術と人財の成長でグループ一丸となって飛躍する新たなステージ」をテーマとして掲げ、顧客起点の発想で付加価値を高めるとともに生産性を向上させ、三つの事業セグメント（通信インフラ、社会

インフラ、システムソリューション)の利益バランスを均等化し、グループ全体としての持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。本計画の達成に向け、「顧客志向の強化と徹底」、「先進技術への挑戦」、および「人財中心の経営の実践」を成長ドライバーとして掲げ、これらを促進するために人的資本経営の拡充、パートナー企業との連携強化、AI・データドリブン経営の実践、グループ一体経営の深化、環境・循環型社会への貢献、ならびに安全・品質の向上等、経営基盤強化に取り組んでまいります。これらを実現するため、当社取締役会の構成は、事業ポートフォリオ全体を俯瞰した戦略的視点とともに事業運営の実務経験に基づく現場感覚を踏まえた、実効的な監督機能とグループ経営・ガバナンスの高度化に資する識見をバランスよく備える体制であることを重視しております。

また、当社は、取締役会の体制におけるガバナンス向上の観点においては、各取締役の経歴、専門分野等のバランス・多様性を確保することにより、取締役会の活性化やガバナンスの向上を図っています。2026年6月の定時株主総会以降の体制については、独立社外取締役比率を前期の38%から50%まで高めるとともに社内取締役とのバランスを図り、社外取締役による豊富な経験と幅広い識見を踏まえた独立・中立的な立場からの助言を得る機会を増やし、当社の経営の監督・監視機能をより高めていきたいと考えております。

なお、当社は、今後も経営方針や事業環境の変化に応じて、中長期的な企業価値の向上および株主共同の利益の観点から、指名委員会における審議を踏まえ、継続して取締役会の構成を検討してまいります。

本株主提案にかかる提案株主は、システムソリューション事業の経験者が当社取締役会にはいないと主張しておりますが、当社にはシステムソリューション事業に経験豊富な複数の社内取締役および専門的な知見を有する社外取締役がおります。一方で、新たな中期経営計画を実効あるものにするためには、ソリューション事業自体を成長させることに加え、通信インフラ、社会インフラの各事業を含む当社全体の経営基盤を強化する重要な要素としてソリューション事業を位置付けており、その観点から当社の中長期的な成長および企業価値向上に資する社外取締役の招聘を検討いたしました。

以上の考え方を踏まえ、本候補者について、指名委員会において本候補者を含む複数の候補者との面談を含めた審議を行い、その結果を踏まえて、取締役会において以下のように判断いたしました。すなわち、本候補者は確かにシステムソリューション分野における専門的な知見を有するものの、当社の現時点における経営課題および中期経営計画の遂行において求められる役割との整合性、ならびに取締役会全体としてのスキルバランスの観点から、本候補者を取締役として選任すべきであるとの結論には至りませんでした。他方、当社提案の候補者の一人である三谷英一郎氏は、

三菱電機グループの常務執行役CIOとして同グループ全体のDX推進およびシステムソリューション事業を総括した経験に加え、社会インフラシステム分野における大規模案件の構築・運用、および海外における事業開拓などの経験を有しており、システムソリューション分野における専門的な知見を有することはもとより、システムソリューション事業に限られない当社の事業全体にわたる競争力および監督機能の強化への貢献が期待できると判断いたしました。

以上の理由から、当社取締役会は、本株主提案における社外取締役1名の選任に**反対**いたします。

以 上

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が残るものの、個人消費は持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復が継続しています。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、引き続き景気拡大が期待される一方、不安定な海外情勢によるエネルギー価格の高騰、消費者物価の上昇、各国の通商政策の動向、中東情勢の影響など、依然として景気を下押しするリスクに対し注視が必要な状況が続いています。

当社の事業領域である情報通信分野については、社会全体のデジタル化進展に伴い、あらゆる社会経済活動を支える最も基幹的なインフラとして、大規模自然災害やサイバーセキュリティの脅威・データ通信量の増大に対応可能な高度かつ強靱な通信ネットワークの構築が求められるとともに、AI分野の加速度的な技術変革と進展に伴い、大量のデータを蓄積・処理するデータセンター・クラウドサービスの重要性もさらに増している状況です。

建設分野については、エネルギー価格や人件費等の高騰によるコスト上昇の影響が続いているものの、民間設備投資は半導体関連産業や更なる生産性向上に向けたソフトウェアへの投資拡大などに持ち直しの傾向が見られ、防災・減災、社会資本の充実に資する道路等の設備の更新・維持に向けた公共投資も底堅く推移する見通しです。さらに、エネルギー関連事業においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、蓄電池や送配電インフラ等の関連投資が今後さらに加速すると想定されます。

このような事業環境のなか、当社グループは、中期経営計画（2021～2025年度）の最終年度である2025年度において、事業の効率化を進める一方、成長分野における積極投資を継続し、メリハリのある事業運営を行ってまいりました。通信キャリア事業におきましては、従前より業務プロセスの見直しやオフショアの活用などによる生産性向上に取り組んでおりますが、引き続き子会社の再編を含めたアクセス・モバイル一体での事業運営の最適化を進めております。都市インフラ事業におきましては、大規模データセンター構築や新築ビル・工場等の電気工事の受注などが引き続き好調に推移しており、旺盛な建設需要に対して積極的に対応するとともに、選別受注を強化するなど収益性の向上にも引き続き取り組んでおります。システムソリューション事業におきましては、当社グループが強みを持つお客様に

対して引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、プロジェクトの初期段階から参加し、お客様のご要望をワンストップで解決する「DX支援ビジネス」の拡大に取り組んでまいりました。また、生成AIへの取り組みの強化の一環として生成AIセンタを設置、加えてAI関連の各種イベントや展覧会へ積極的に出展しており、生成AIを活用したビジネス拡大や生産性向上の加速に努めております。グローバル分野については、IT機器を利活用するリファーマビッシュビジネスやインフラシェアリング設備構築のほか、EV充電設備構築を手掛けるなどの事業の展開を行う一方、持続的成長に向けた構造改革を進め、安定した事業成長ができるよう収支改善に取り組んでおります。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は8,118億3千9百万円（前期比14.0%増）、売上高は7,877億1千5百万円（前期比17.4%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は520億1千6百万円（前期比22.5%増）、経常利益は527億2千3百万円（前期比21.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は310億3千1百万円（前期比15.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	通信キャリア		都市インフラ		システムソリューション	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
受注高 (注) 2	269,663	7.1%	253,233	0.5%	288,942	38.6%
売上高 (注) 2	255,693	1.3%	248,455	14.1%	283,566	41.3%
セグメント利益	23,334	10.5%	16,479	27.7%	12,201	44.7%

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 「受注高」「売上高」については外部顧客への取引高を記載しております。

● 通信キャリア事業の概況

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野では、高速光アクセスサービスのエリア拡大と販売促進に伴い光回線工事が好調に推移しました。モバイル分野では、都市部を中心としたつながりにくさ解消のための工事など、一部キャリア事業者における設備投資が引き続き積極的に行われており、機動的に体制を構築し対応しております。また、子会社再編や拠点集約、アクセス・モバイル一体での事業運営など効率的な業務運営を行い、更なる収益性の向上に努めております。

● 都市インフラ事業の概況

都市インフラ事業におきましては、大規模データセンターに関する引き合いが引き続き強く、その他の大型開発ビル案件も含め電気関連工事が好調に推移しました。公共関連では収益性の向上を目的に選別受注を強化してまいりました。エネルギー関連では、EV充電設備や蓄電池設備工事の需要が拡大しているほか、今後の事業拡大に向け、電力自営線構築を担う人財育成を引き続き進めております。また、データセンター事業においては、AI分野の加速度的な技術変革と進展に伴い、お客様のニーズが多様化してきており、それらのニーズに迅速かつ柔軟に応えるため、対応領域の拡大や最新技術の導入に注力して取り組んでおります。

● システムソリューション事業の概況

システムソリューション事業におきましては、文教系や地方自治体向けに当社グループの強みを生かしたソリューションを展開し、新たな収益基盤の構築に向けてアプローチを継続しており、Next GIGA関連の受注が好調に推移しました。併せて、お客様の課題を起点とした上位コンサルから保守運用までの一貫したソリューション提供に向けたサポート力・提案力の強化と、システム導入の迅速化および品質の安定を図り、更なる事業拡大を目指しております。

また、グローバル分野におきましては、事業の取舍選択を含めた構造改革を精力的に進めながら、各社の強みを活かした事業運営を行い、収支改善に取り組んでおります。

(2) 対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気の緩やかな回復が引き続き期待される一方で、物価上昇の継続による個人消費に及ぼす影響や各国の通商政策の動向、中東情勢の影響など、景気を下押しする要因に注意が必要な状況が続いています。情報通信分野においては、5Gのサービス拡大、デジタルツイン等の技術が急速に進展するとともに、さまざまなデータの分析・活用が進み、利便性や効率性の向上がAIの普及・高度化によってさらに加速していくものと考えられ、トラヒックの増加に対応するための各通信キャリアによる通信品質向上に向けた投資は今後も継続すると想定されます。また、建設分野におきましても、情報社会の基盤であるデータセンターの建設や社会インフラ整備等の公共投資は堅調に推移するものと想定され、再生可能エネルギーに関する投資も加速していくとみられます。

このような経営環境のなか、当社グループは中長期的な企業価値向上を目指し、新たな中期経営計画（2026～2030）を発表いたしました。

通信インフラ事業におきましては、高度なデジタル社会基盤の普及に向けて、技術の研鑽や業務プロセス改革を通じた筋肉質な事業体制を構築し、グループ横断でのコスト効率化による利益最大化を目指してまいります。社会インフラ事業におきましては、今後も旺盛な需要が見込まれる電気設備分野へリソースシフトするとともに、グループのエンジニアリング力を結集したトータルサポートを通じて、社会及び顧客の課題解決に貢献してまいります。システムソリューション事業におきましては、生成AI等への対応力を高め、高付加価値領域へのリソースシフトと顧客志向に基づくソリューション提供により持続的な成長を目指してまいります。また、グローバル分野におきましては、ニュートラルホスティングなどの成長事業への継続的な投資をするとともに、日本国内における各セグメントが有するノウハウの活用、海外で培ったナレッジの日本展開など、国内外でのシームレスな経営を実現し、利益貢献という新たな成長のステージへ挑戦します。

このような取り組みを通じ、「2030ビジョン」及び「中期経営計画（2026～2030）」の達成のため、経営基盤の強化に努めるとともに、資本効率の向上を意識しながら持続的成長と企業価値向上に挑戦してまいります。

なお、中東情勢が事業及び業績に及ぼす影響について、中東地域で事業活動は行っていないため、現時点において業績への直接的な影響はないと想定して

おります。しかし、状況が日々変化し先行きが不透明であることから、景気の悪化やサプライチェーンの混乱、お客様の設備投資抑制など、間接的な影響が発生する可能性も含めて注視しながら事業運営を行ってまいります。

第73期（2027年3月期）の連結業績につきましては、受注高は7,700億円（前期比5.2%減）、売上高は7,500億円（前期比4.8%減）、営業利益は560億円（前期比7.7%増）、経常利益は545億円（前期比3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は355億円（前期比14.4%増）を見込んでおります。

上記業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成しておりますが、今後、資材及びエネルギー価格の高騰、為替や金利の動向等、社会情勢の変化を慎重に見極め、業績予想を見直す必要が生じた場合は、速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

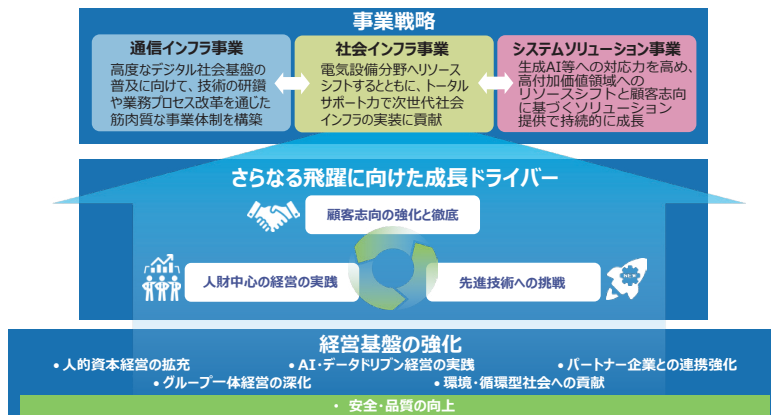
中期経営計画（2026～2030）

当社グループは、パーパスおよび2030ビジョンの実現に向けた中期経営計画（2026～2030）を策定し、2026年5月13日に発表いたしました。

当該計画においては、「変化を力に、確かな技術と人財の成長でグループ一丸となって飛躍する新たなステージ」をテーマとして掲げ、顧客起点の発想で付加価値を高めるとともに生産性を向上させ、三つの事業セグメント（通信インフラ、社会インフラ、システムソリューション）の利益バランスを均等化し、グループ全体としての持続的成長と企業価値向上を目指してまいります。

本計画の達成に向け、「顧客志向の強化と徹底」、「先進技術への挑戦」、および「人財中心の経営の実践」を成長ドライバーとして掲げ、これらを促進するために人的資本経営の拡充、パートナー企業との連携強化、AI・データドリブン経営の実践、グループ一体経営の深化、環境・循環型社会への貢献、ならびに安全・品質の向上等、経営基盤強化に取り組んでまいります。

“変化を力に、確かな技術と人財の成長でグループ一丸となって飛躍する新たなステージ”



なお、2030年度における業績目標は下記の通りです。

売上高	営業利益額（率）	ROE	EPS
9,000億円以上	770億円（8.5%）	12.0%	260円

※中期経営計画（2026～2030）の詳細はこちらをご覧ください。

<https://www.exeo.co.jp/ir/keiei.html#vision>

(3) **設備投資の状況**

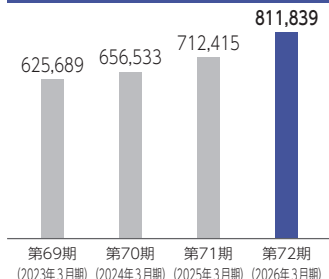
当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は156億8千5百万円で、その主なものは技術センタの建設費用、通信ネットワーク関連設備の取得によるものであります。

(4) **資金調達の状況**

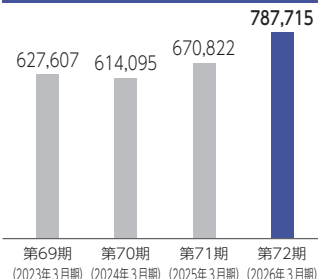
当社グループの主な資金調達につきましては、当社において2025年12月に金融機関より長期借入金400億円の資金調達を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

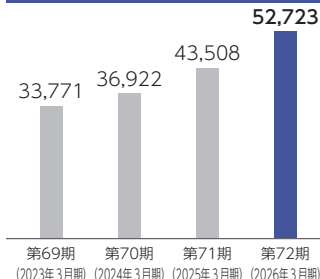
受注高 (単位：百万円)



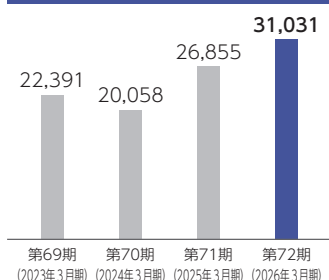
売上高 (単位：百万円)



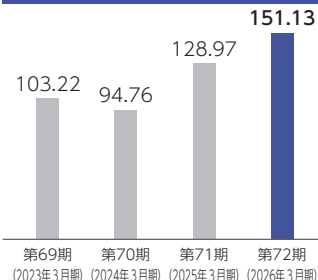
経常利益 (単位：百万円)



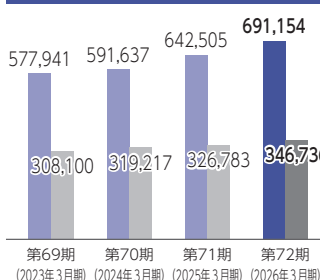
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



区 分	第69期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第70期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第71期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第72期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	625,689	656,533	712,415	811,839
売 上 高 (百万円)	627,607	614,095	670,822	787,715
経 常 利 益 (百万円)	33,771	36,922	43,508	52,723
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22,391	20,058	26,855	31,031
1株当たり当期純利益 (円)	103.22	94.76	128.97	151.13
総 資 産 (百万円)	577,941	591,637	642,505	691,154
純 資 産 (百万円)	308,100	319,217	326,783	346,736

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 3. 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第71期の期首から適用しており、第70期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
シーキューブ株式会社	百万円 4,104	100.0 %	通信キャリア 都市インフラ システムソリューション
西部電気工業株式会社	百万円 1,600	100.0	
日本電通株式会社	百万円 1,493	100.0	
株式会社エクシオテック	百万円 450	100.0	
大和電設工業株式会社	百万円 450	100.0	
エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社	百万円 725	100.0	システムソリューション
EXEO GLOBAL Pte. Ltd.	百万シンガポールドル 492	100.0	

- (注) 1. 資本金は、百万円/百万シンガポールドル未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社7社を含む136社であります。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

区 分	事 業 内 容
通 信 キ ャ リ ア	<ul style="list-style-type: none"> ● NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 ● NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
エンジニアリング ソリューション 都 市 インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラ設備の構築・保守 ● オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事・スマートエネルギー工事 ● 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 ● 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション	<ul style="list-style-type: none"> ● 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築・保守等、システムインテグレーションの提供 ● 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 205,624,838株 (うち自己株式 1,548,975株)
 (注) 2026年2月27日付で実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は3,000,000株減少しています。
- (3) 株主数 58,651名 (前期末比 1,845名増)
- (4) 大株主

株 主 名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	34,479	16.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,391	9.50
エクシオグループ従業員持株会	11,539	5.65
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-JAPAN ADVANTAGE POOL	6,591	3.23
住友生命保険相互会社	4,833	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,759	1.84
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	3,668	1.80
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	3,000	1.47
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	2,875	1.41
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,785	1.37

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
 当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く。)	36,300株	7名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
船橋 哲也	代表取締役会長	
梶村 啓吾	代表取締役社長	
渡部 則由紀	取締役専務執行役員 都市インフラセグメント長 電気・環境・スマートエネルギー事業本部長	
今泉 文利	取締役常務執行役員 グローバルビジネス本部長	● EXEO GLOBAL Pte.Ltd. 代表取締役社長
林 茂樹	取締役常務執行役員 財務部長 兼 経営企画部長 CFO (Chief Financial Officer)	
田中 幸治	取締役常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長	
前田 幸一※	取締役常務執行役員 システムソリューションセグメント長 ソリューション事業本部長	● エクシオ・デジタルソリューションズ株式会社 代表取締役社長
小林 正樹※	取締役常務執行役員 土木事業本部長	
小原 靖史	取締役	
岩崎 尚子	取締役	● NPO法人国際CIO学会理事長 ● APECスマート・シルバー・ イノベーション委員長 ● 総務省政策評価審議会委員 ● 内閣府公文書管理委員会専門委員 ● 内閣府地方制度調査会委員 ● デジタル庁デジタル社会構想会議構成員 ● 日本成長戦略会議デジタル・ サイバーセキュリティWG委員 ● 地方公共団体情報システム機構理事 (非常勤) ● 学校法人早稲田大学電子政府・ 自治体研究所研究院教授
望月 達史	取締役	● 一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
吉 田 佳 司	取締役	
荒 牧 知 子	取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 荒牧公認会計士事務所所長 ● 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員 ● 総務省情報通信審議会委員 ● 同省国立研究開発法人審議会専門委員 ● 同省情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会市場検証委員会専門委員 ● 厚生労働省独立行政法人評価に関する有識者会議構成員 ● TREホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） ● アステラス製薬株式会社 社外取締役（監査等委員）
山 田 成 彦	常勤監査役	
光 山 由 一 ※	常勤監査役	
大 澤 栄 子	監査役	<ul style="list-style-type: none"> ● 大澤公認会計士事務所代表 ● 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員 ● 任天堂株式会社 社外取締役（監査等委員）
原 島 朗	監査役	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京海上ホールディングス株式会社 常勤監査役
押 味 由 佳 子 ※	監査役	<ul style="list-style-type: none"> ● LBX法律事務所パートナー弁護士 ● オリックス不動産投資法人執行役員 ● 株式会社プロレド・パートナーズ 社外取締役（監査等委員） ● 日本電子株式会社社外監査役 ● 株式会社産業革新投資機構社外監査役

-
- (注) 1. 当社の役員は2026年3月31日現在、取締役13名、監査役5名の計18名であり、そのうち14名が男性、4名が女性で構成されております。
2. ※印の取締役及び監査役は、2025年6月25日開催の第71回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司、同荒牧知子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役大澤栄子、同原島朗、同押味由佳子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役小島慎二は、2025年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 取締役三野耕一、同光山由一、監査役高橋貴美子は、2025年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 取締役船橋哲也は、2025年6月25日付で一般財団法人情報通信エンジニアリング協会代表理事・会長を退任いたしました。
8. 取締役岩崎尚子は、2025年6月6日付で地方公共団体情報システム機構理事（非常勤）、2026年1月19日付で内閣府地方制度調査会委員、2026年1月28日付で日本成長戦略会議デジタル・サイバーセキュリティWG委員に就任いたしました。
9. 取締役荒牧知子は、2025年4月1日付で厚生労働省独立行政法人評価に関する有識者会議構成員、2025年4月10日付で総務省国立研究開発法人審議会専門委員、2025年7月1日付で総務省情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会市場検証委員会専門委員に就任いたしました。また、2025年6月11日付で富士ソフト株式会社社外取締役を退任いたしました。
10. 監査役押味由佳子は、2025年6月26日付で日本電子株式会社社外監査役、2025年6月27日付で株式会社産業革新投資機構社外監査役、2025年11月28日付でオリックス不動産投資法人執行役員に就任いたしました。また、2025年6月11日付で富士ソフト株式会社社外監査役を退任いたしました。
11. 監査役大澤栄子は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
12. 取締役小原靖史、同岩崎尚子、同望月達史、同吉田佳司、同荒牧知子、監査役大澤栄子、同原島朗、同押味由佳子は、株式会社東京証券取引所及び当社の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社が全額負担しております。被保険者である役員等がその職務の執行に起因して損害賠償を請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合や、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

■基本方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定については、以下を基本方針としております。

- ・中長期的な企業価値向上に向け、インセンティブが有効に機能すること
- ・優秀な人財の確保・維持ができる水準であること
- ・決定プロセスにおいて、透明性及び公正性があること

■決定方法

取締役の報酬額及びその算定方法の決定に関する方針については、取締役会において選任した独立社外取締役を含む取締役で構成する報酬委員会（委員長は独立社外取締役）にて審議し、取締役会の決議により決定しております。

■報酬構成

取締役（社外取締役を除く）の報酬構成については、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式で構成され、その割合の目安は以下のとおりとしております。（使用人兼務取締役については使用人部分の給与・賞与を含んだ割合）

固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	長期インセンティブ型報酬 (譲渡制限付株式)
50%	30%	20%

(注) 2025年4月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を一部改定しております。改定前は、取締役（社外取締役を除く）の報酬構成につき、基本報酬・賞与・譲渡制限付株式報酬の割合の目安はそれぞれ60%・30%・10%でした。

■基本報酬

基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

なお、2026年4月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を一部改定しております。同取締役会においては、報酬委員会の答申を踏まえ、株主との一層の価値共有を図る観点から、取締役（社外取締役を除く）は基本報酬の一定割合以上を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することといたしました。当該改定後の方針は、本株主総会以降の取締役に對して適用する予定としております。

■業績連動報酬

業績連動報酬として取締役（社外取締役を除く）に對して賞与を支給しております。賞与は、当事業年度の業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。賞与の算定指標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROEとしており、その理由は、取締役が経営者として連結業績全般に對する責任をもつこととするためであります。賞与の算定方法については、基本報酬に事業計画達成度及び定性評価を加味した指数を乗じることにより算出しております。

なお、当事業年度の当該指標の目標は、連結売上高7,100億円、連結営業利益470億円、親会社株主に帰属する当期純利益300億円、ROE9.2%であり、実績は、連結売上高7,877億円、連結営業利益520億円、親会社株主に帰属する当期純利益310億円、ROE9.4%となりました。

■長期インセンティブ型報酬

長期インセンティブ型報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を交付しており、その交付状況は前記2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。譲渡制限付株式は業績連動型譲渡制限付株式と勤務継続型譲渡制限付株式で構成されております。

種類	業績連動指標	概要及び指標の選定理由
業績連動型 譲渡制限付株式	連結営業利益 CDPスコア	企業価値の持続的な向上を図る中長期のインセンティブとするとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、中長期の連結利益による業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて付与しております。業績連動指標（達成度合いにより譲渡制限を解除する株式数が決定される）は、業績目標の達成に直結するとともに株主の皆様との価値共有に繋がる指標として連結営業利益、ESG経営の実践による企業価値向上に繋がる指標としてCDPスコアとしております。
勤務継続型 譲渡制限付株式	—	一定期間継続して当社の取締役その他一定の地位を務めることを譲渡制限解除の条件としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での 役員の員数
取締役	金銭報酬	年額350百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与 は含まない)	2009年6月23日 第55回 定時株主総会	8名
	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬	年額80百万円以内、 株式数の上限 年10万株以内 (社外取締役は付与対象外)	2025年6月25日 第71回 定時株主総会	8名 (社外取締役を除く)
	勤務継続型 譲渡制限付 株式報酬	年額50百万円以内、 株式数の上限 年10万株以内 (社外取締役は付与対象外)	2019年6月21日 第65回 定時株主総会	12名 (社外取締役を除く)
監査役	金銭報酬	年額100百万円以内	2025年6月25日 第71回 定時株主総会	5名

(注) 2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、譲渡制限付株式報酬の株式数の上限は、年10万株以内となっております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である梶村啓吾が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬及び賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、上記権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会が各取締役の基本報酬の額等の適正性を確認することを上記委任の条件としており、かかる確認の手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	長期インセン ティブ型報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (うち社外 取締役)	404 (63)	218 (63)	115 (-)	70 (-)	15 (5)
監査役 (うち社外 監査役)	80 (30)	80 (30)	- (-)	- (-)	7 (4)

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 上記には、2025年6月25日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含めております。
 3. 上記には、取締役賞与支給見込額が含まれております。
 4. 社外取締役及び監査役は、業務執行から独立した立場であることから、その報酬は基本報酬のみとしております。

⑤ その他報酬等に関する事項

取締役の報酬水準については、外部専門機関による客観的な調査データ等を参考に、適正性の判断を行っております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
岩崎尚子	社外取締役	<ul style="list-style-type: none">● NPO法人国際CIO学会理事長● APECスマート・シルバー・イノベーション委員長● 総務省政策評価審議会委員● 内閣府公文書管理委員会専門委員● 内閣府地方制度調査会委員● デジタル庁デジタル社会構想会議構成員● 日本成長戦略会議デジタル・サイバーセキュリティWG委員● 地方公共団体情報システム機構理事（非常勤）● 学校法人早稲田大学電子政府・自治体研究所研究院教授
望月達史	社外取締役	<ul style="list-style-type: none">● 一般財団法人行政書士試験研究センター理事長
荒牧知子	社外取締役	<ul style="list-style-type: none">● 荒牧公認会計士事務所所長● 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員● 総務省情報通信審議会委員● 同省国立研究開発法人審議会専門委員● 同省情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会市場検証委員会専門委員● 厚生労働省独立行政法人評価に関する有識者会議構成員● TREホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）● アステラス製薬株式会社社外取締役（監査等委員）
大澤栄子	社外監査役	<ul style="list-style-type: none">● 大澤公認会計士事務所代表● 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員● 任天堂株式会社社外取締役（監査等委員）
原島朗	社外監査役	<ul style="list-style-type: none">● 東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役
押味由佳子	社外監査役	<ul style="list-style-type: none">● LBX法律事務所パートナー弁護士● オリックス不動産投資法人執行役員● 株式会社プロレド・パートナーズ社外取締役（監査等委員）● 日本電子株式会社社外監査役● 株式会社産業革新投資機構社外監査役

(注) 当社と社外役員の兼職先との間に特別の利害関係はありません。

② 社外役員の本事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
小原靖史 (社外取締役)	本事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員・報酬委員会の委員長として、本事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
岩崎尚子 (社外取締役)	本事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、国際関係、国・自治体行政、災害対策・BCP、高齢化社会、女性活躍推進等におけるデジタル化に関する国際的な第一線の研究者・専門家としての幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員として、本事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
望月達史 (社外取締役)	本事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、長年にわたる中央省庁、地方自治体等の要職を歴任した職歴を通じて培った幅広い識見から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことが期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員長として、本事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
吉田佳司 (社外取締役)	本事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、本事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。
荒牧知子 (社外取締役)	本事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識に加え、当社のみならず上場企業の取締役や監査役を歴任することにより培った、企業経営における識見から取締役会の監督機能の強化への貢献と当社の重要な経営判断の場における適切な助言及び提言を期待されているところ、当社取締役会において当該視点から積極的な助言及び提言を行うなど適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、本事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担っております。

氏 名	主な活動状況及び 社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
大澤 栄子 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会14回中14回に、監査役会15回中15回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において公認会計士としての財務及び会計に関する豊富なグローバル経験と専門知識を踏まえた発言を行っております。
原 島 朗 (社外監査役)	当事業年度開催の取締役会14回中14回に、監査役会15回中15回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において他業種、他業界の役員として企業経営に携わった豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行っております。
押 味 由 佳 子 (社外監査役)	当社監査役就任後、当事業年度開催の取締役会10回中10回に、監査役会10回中10回に出席し、また各部門及び子会社の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士としての法律・企業法務に関する豊富な専門知識と幅広い識見を踏まえた発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	417,003	流動負債	212,857
現金預金	41,718	支払手形・工事未払金等	82,463
受取手形・完成工事未収入金等	305,419	1年内償還予定の社債	20,000
未成工事支出金等	58,031	短期借入金	21,251
その他	12,222	未払法人税等	13,430
貸倒引当金	△387	未成工事受入金	21,447
		賞与引当金	3,751
		役員賞与引当金	396
固定資産	274,150	完成工事補償引当金	260
有形固定資産	154,475	工事損失引当金	673
建物・構築物	51,179	その他	49,182
機械・運搬具工具器具備品	30,147		
土地	65,284	固定負債	131,559
建設仮勘定	1,912	長期借入金	95,989
その他	5,951	繰延税金負債	18,695
		役員退職慰労引当金	625
無形固定資産	29,545	退職給付に係る負債	9,781
のれん	17,239	その他	6,467
その他	12,305	負債合計	344,417
		(純資産の部)	
投資その他の資産	90,129	株主資本	308,956
投資有価証券	35,662	資本金	6,888
退職給付に係る資産	39,165	資本剰余金	9,039
繰延税金資産	8,272	利益剰余金	296,421
その他	7,606	自己株式	△3,392
貸倒引当金	△577	その他の包括利益累計額	33,121
		その他有価証券評価差額金	13,384
		為替換算調整勘定	2,985
		退職給付に係る調整累計額	16,750
		新株予約権	47
		非支配株主持分	4,611
		純資産合計	346,736
資産合計	691,154	負債純資産合計	691,154

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	787,715
売上原価	673,044
売上総利益	114,670
販売費及び一般管理費	62,654
営業利益	52,016
営業外収益	3,925
受取利息	328
受取配当金	761
為替差益	1,102
受取地代家賃	479
その他の費用	1,253
営業外費用	3,218
支払利息	1,344
固定資産除却損	403
その他の	1,471
経常利益	52,723
特別利益	3,078
投資有価証券売却益	2,339
固定資産売却益	739
特別損失	4,445
減損損失	3,486
投資有価証券評価損	959
税金等調整前当期純利益	51,355
法人税、住民税及び事業税	20,964
法人税等調整額	△584
当期純利益	30,976
非支配株主に帰属する当期純損失	△55
親会社株主に帰属する当期純利益	31,031

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	224,759	流動負債	175,522
現金預金	10,818	工事未払金	53,504
受取手形	4,062	短期借入金	16,000
完成工事未収入金	161,287	1年内償還予定の社債	20,000
リース投資資産	688	－	429
未成工事支出金	16,805	未払費用	3,211
短期貸付金	22,599	未払法人税等	8,527
その他	8,497	未成工事収入金	3,041
固定資産	292,990	未成工事引当金	6,744
有形固定資産	64,788	完成工事補償引当金	62,861
建物・構築物	23,747	工事損失引当金	79
機械・運搬具	2,171	その他	72
工具器具・備品	1,320	固定負債	99,054
土地	35,843	長期借入金	90,800
リース資産	67	－	337
建設仮勘定	1,638	繰延税金負債	6,964
無形固定資産	5,428	繰延税金負債	911
ソフトウェア	4,149	その他	40
その他	1,279	負債合計	274,576
投資その他の資産	222,773	(純資産の部)	
投資有価証券	19,159	株主資本	234,548
関係会社株	182,615	資本金	6,888
長期貸付金	13,833	資本剰余金	14,547
破産更生債権等	54	資本準備金	5,761
長期前払費用	33	その他資本剰余金	8,786
前払年金費用	14,838	利益剰余金	216,504
その他	2,172	利益準備金	1,547
貸倒引当金	△9,935	その他利益剰余金	214,957
		固定資産圧縮積立金	3,321
		別途積立金	74,600
		繰越利益剰余金	137,036
		自己株式	△3,392
		評価・換算差額等	8,577
		その他有価証券評価差額金	8,577
		新株予約権	47
資産合計	517,749	純資産合計	243,173
		負債純資産合計	517,749

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	314,873
売上原価	281,096
売上総利益	33,777
販売費及び一般管理費	18,863
営業利益	14,913
営業外収益	20,530
受取利息及び配当金	16,880
受取地代家賃	799
その他の	2,850
営業外費用	1,843
支払利息	1,161
賃借費用	247
その他の	435
経常利益	33,600
特別損失	2,964
貸倒引当金繰入額	2,964
税引前当期純利益	30,635
法人税、住民税及び事業税	5,254
法人税等調整額	320
当期純利益	25,060

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

エクシオグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村大司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エクシオグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクシオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

エクシオグループ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村大司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エクシオグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

エクシオグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 山田成彦

常勤監査役 光山由一

社外監査役 大澤栄子

社外監査役 原島朗

社外監査役 押味由佳子

以上

株主総会 会場ご案内図

会場

エクシオグループ 本社3階会議室

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 電話(03) 5778-1112 (エクシオグループ株式会社 総務部)



.....バリアフリールート

交通

1 JR (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)

「渋谷駅」新南改札より 徒歩5分

2 東京メトロ (半蔵門線・副都心線)
東急 (東横線・田園都市線)

「渋谷駅」C2番出口より 徒歩5分

3 東京メトロ (銀座線)

「渋谷駅」渋谷スクランブルスクエア方面改札より 徒歩8分

4 京王 (井の頭線)

「渋谷駅」中央口より 徒歩10分

株主総会にご出席の株主の皆様へ

1. 駐車場はございませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
2. 当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 現在、渋谷駅周辺では土地区画整理事業が実施されており、ご案内図と株主総会当日の状況が異なる場合がございますので、ご注意ください。
4. 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。